■年度途中での加入･脱退による保険料の計算

国民健康保険に年度の途中で加入または脱退された場合の保険料の計算は月割りとなります

	計　算　方　法
年度途中に加入	年間保険料×加入した月から年度末（3月）までの月数÷12
年度途中に脱退	年間保険料×4月から脱退した月の前月までの月数÷12

9月に国民健康保険に加入した場合、年間保険料の12分の7を支払います。

国保加入
▼

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

※届出をした月からではなく、国保に加入する資格が発生した月から支払います。

12月に国民健康保険から脱退した場合、年間保険料の12分の8を支払います。

国保脱退
▼

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月